

平成24年9月13日
於
府中市立教育センター

平成24年第9回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成24年第9回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成24年9月13日(木)
午後1時32分
閉 会 平成24年9月13日(木)
午後2時59分
- 2 会議録署名員
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化スポーツ部次長兼生涯学習スポーツ課長
小 椋 孝 町 田 昌 敬
総務課長 澁 谷 智 文化振興課長 酒 井 利 彦
総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹 ふるさと文化財課長補佐 谷 本 耕 一
月 岡 敏 浩 生涯学習推進担当副主幹 茂 木 孝 之
学務保健課長 中 村 孝 一 国体推進室長 山 下 隆 久
学務保健課長補佐 市 川 直 次 美術館副館長 山 村 仁 志
給食担当副主幹 須 恵 正 之
統括指導主事 瀧 島 和 則
指導主事 国 富 尊
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 報告・連絡

- (1) 平成24年度日光林間学校実施結果について
- (2) いじめの実態把握のための緊急調査結果について
- (3) 平成24年度「府中の教育を語る会」について
- (4) 「武蔵府中ふるさとまつり 2012」の開催について
- (5) 第16回みんなのスポーツ day の開催について
- (6) 「府中の森の文化まつり」の開催について
- (7) 府中市美術館の運営について

第4 その他

- (1) スポーツ祭東京 2013 軟式野球競技リハーサル大会における歓迎装飾について

第5 教育委員報告

午後1時32分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成24年第9回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、崎山委員と齋藤委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日、傍聴希望の方がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしくをお願いいたします。

_____ ◇ _____

◎平成24年度日光林間学校実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） 本日は、議案の審議はございません。報告・連絡から始めさせていただきます。

報告・連絡（1）につきまして、学務保健課、お願いします。

○学務保健課長補佐（市川直次君） それでは、資料1に基づき、平成24年度日光林間学校の実施結果についてご説明いたします。

小学校全22校の6年生を対象に、7月23日から8月10日の間に実施いたしました。今年度より日光運営委員会からの要望により、6年生の授業で歴史の勉強をしております関係から、埼玉県 of 埼玉古墳群を見学コースに取り入れ、3校が実施いたし、現地で勉強いたしました。

参加人数につきましては2,177人で、在籍数2,208人に対しまして98.6%の参加率となりました。

裏面をごらんください。参加状況でございますが、31名の児童が不参加となりましたが、不参加の理由といたしましては、出発当日の体調不良等が17名と一番多く、続いて家庭の都合、大会参加、その他等でございます。

実施期間中、大きな事故・けが等はございませんでしたが、頭痛や発熱で9名が日光市民病院などで治療を受けました。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。それでは、日光林間学校の実施結果について今、ご報告を受けましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） 参加状況と少しそれるのですが、途中、埼玉の古墳群に立ち寄るという話がありましたけれども、時間的にどれぐらいのものを割いての見学だったのでしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 今年度3校が埼玉古墳群を見学したのでございますが、行程につきましては最終日の帰路のときに、埼玉古墳群で昼食を食べながら古墳群の中を見学ということで、大体2時間から2時間半の見学コースとなっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。

では、1点だけ。98.6%という本当に高い参加率でございますが、参加した中で、9名が治療を受けたということですが、一番多かった疾患といますか、ケガは何でしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） ほとんど、2泊3日のうちにおきましての発熱でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 特にはそれで問題はなかったわけですね。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 治療を受けまして、特に大きな問題はございませんでした。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

それでは、報告・連絡（1）平成24年度日光林間学校実施結果について了承いたします。ありがとうございます。



◎いじめの実態把握のための緊急調査結果について

○委員長（久芳美恵子君） 次に報告・連絡（2）でございます。指導室、お願いいたします。

○統括指導主事（瀧島和則君） それでは、いじめの実態把握のための緊急調査結果について、資料2に基づきご報告いたします。

東京都緊急調査はいじめを見逃さず、迅速に対応することを目的として行われたもので、7月17日に通知があったものです。当市では18日に各学校に通知を出し、裏面の調査用紙をもとに、学校が19日と20日に全校で調査を実施したものです。

調査では、表のとおり、いじめと認知した件数が41件、そのうち教育委員会に報告している件数は合計16件、いじめの疑いがあると思われる件数については合計136件となっております。

府中市教育委員会では、緊急調査後、指導主事が学校を訪問し、聞き取りを行いました。その結果、9月初めの時点でいじめと認知した41件については、現在解決が図られた事案が22件、一定の解決が図られたが継続して支援中の事案が18件、解消に向けて取り組み中が1件でございます。

また、いじめの疑いがあると思われる136件につきましては、いじめと認知した件数が26件、認知しなかった件数は110件となっております。認知した26件につきましては、解決が図られた事案が10件、一定の解決が図られたが継続して支援中の事案が2件、解消に向けて取り組み中が14件でございます。

また、設問④の特段の対応なしの11件は、緊急調査であったため、調査段階では対応していなかったが、その後、すぐに対応していることを学校訪問の際に確認しております。また、そのほかの1件につきましては、友人関係のトラブルは解消していますが、家庭の問題が絡んでおり、教育相談との連携を図っている事案です。

学校では迅速に情報収集と実態把握を行い、家庭や関係機関とも協力して、早期対応、早期解決に取り組みました。そして、いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こ

り得るという基本的認識を再確認するとともに、いじめは絶対に許されない行為であるという姿勢を強く前面に打ち出し、家庭、地域の協力を得ながら、一体となって未然防止に取り組んでおります。

教育委員会の対応といたしましては、まず今回の緊急調査にあわせて、1学期末、資料3、4ページにあります「いじめ防止のための啓発資料(家庭・地域)」を作成し、各学校から保護者、地域に配付し、社会全体でいじめは許されないという意識醸成を図るとともに、相談機関の連絡先等について周知しました。

そして、夏季休業日中に各校の実際の対応状況について確認するために、指導主事が全校を訪問し、緊急調査結果に基づく学校の対応状況について聞き取りを行いました。

次に、資料5ページのとおり、久芳美恵子教育委員長より、「いじめに関する教育委員長からのメッセージ」を作成していただき、2学期始業式に全校で校長が読み上げました。本文は6ページです。このメッセージにより、いじめは人間として絶対に許されないという基本的認識を徹底し、子どもたちが互いにいじめを防ぎ、なくそうとする心情に訴えるとともに、学校、教育委員会が全力でいじめの根絶を支えるという風土づくりを行いました。

また、資料7ページにありますように、府中市教育委員会ホームページに掲載してごさいます。

また、9月末発行の『指導室だより』にも掲載し、全家庭に周知する予定としています。なお、発行前のため、傍聴者の方にはこの資料はついておりませんがご了承ください。

資料8ページをごらんください。夏季休業日中の聞き取りに加え、4点目の取り組みとして、9月第1、2週、3日(月)から14日(金)を学校訪問強調旬間としております。指導主事が週1回以上、担当校を訪問し、実際の学校生活の状況を確認しながら、いじめや不登校、問題行動等の課題への早期対応、早期解決に向けた具体策を教職員とともに考えることで、明るく心豊かな学校生活の実現に資する取り組みを推進しています。

なお、この取り組みに関しては、どうしても時間を要するため、現在、2週間の取り組みを1週間延長して行っております。今後とも学校と家庭、地域、関係機関との緊密な連携を図りながら、府中市全体でいじめへの対応に取り組んでまいります。

以上で報告を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。いじめに対してまず迅速に、それと緊密に対応していらっしゃる事がよくわかりました。今のご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらどうぞ。

○委員(崎山 弘君) いただいた資料の4ページのチェックリストがあるのですが、ここに「一いじめ発見のポイントー子供たちが発するサインに気付いたら、学校にご相談ください」とありますが、実際、このチェックリストが活用されて、学校に相談されたケースというのは既に何件か報告がございますでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) こちらにつきましては相談があったということをお伺いしております。夏季のヒアリングの中で、特に相談というよりは、むしろ面談期間を新たに設定していたりする学校が多くございますので、そういった中でどうでしょうかという相談が来ています。そのことに関しては、子どもたちに実際にどうかということをお伺いするなどして、対応しているところです。

○委員(崎山 弘君) 実際こういう、特に自分も小児科医としてこういうケースが時々あるのですが、例えば自分の子どものズボン、シャツが汚れた、これはいじめられているに違いないと思ったときに、親としては問いただしたい人が多いですね。そうすると何もまた言わなくなってしまうとか、そういう場合はすぐに誰かに相談するというのは非常にいいことだと思うのですが、ただ、この「学校にご相談ください」だと、電話すればいいのか、それとも三者面談を待てばいいのかという、何か具体例に欠けるような気がするので、あのとき気づいていたのだから、せっかくあのとき気づいたのだから、すぐに対応すればよかったのにということを防ぐ意味でも、こういうことに気づいたら直ちに、むしろそれぞれ学校でこういうのなら校長にとか担任、あるいは教育委員会事務局に、学校に言いにくいこともあるかもしれないので教育委員会の電話番号を書くとか、すぐに親が対応できるような対応策も一緒に書いてあげないと、何か活用される可能性が低いのではないかとちょっと危惧するのです。

やっぱりこのチェックリストは非常にいいと思うので、そのときに気づいてすぐだったらよかったのにねということがないように、もう少し具体的な対応策が記載されるように希望いたします。

○委員長(久芳美恵子君) それはご意見ということでよろしいですね。ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

それでは私から1点ですが、緊急調査をした結果、設問3のいじめの疑いがあると思われる件数が136件あって、いじめと認知されたものが26件ということでございましたが、この26件の校種別の件数がわかりましたらお願いします。

それともう1つ。疑いがあったのだけれども、110件はそうではないと判断されたと思うのですが、この110件は、具体的に例えばどういうことでいじめの疑いを持ったけれども実はこうだったというのは、典型的なものがあればお教えてください。

○指導主事(国富 尊君) まず初めに、件数の校種別でございます。認知されました26件のうち、小学校につきましては5件、それから中学校につきましては21件でございます。

それから、この疑われたケースで、疑いという関係でございますが、こちらの内容につきましては、アンケート等を行った結果、例えば〇〇君がこんなことをされているのではないとか、そういう内容の記載がございまして、そこで面談等を行って聞き取りを行いました結果、そういうことはないということで、「疑い」という件数でございます。ただ、いじめに関しましては大変見えにくいケースでございまして、今回のアンケート、そして面談の中でよかった点としまして、なかなか見えにくいものが、こういうことがあるのではないかという声を聞いたことで、継続的な観察などにつながっております。これがないということよりも、むしろ継続的によりきめ細かく見ていくという形で学校では行っております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 今回、いじめの実態把握ということでしたけれども、指導主事の皆さん方が各学校を回ってくださって、直接状況を把握していただくということで、大変ありがたいことだなと思っております。

そのときにあわせて、不登校の状況などについても聞き取りをしているということなのだと思いますけれども、いじめが1つの理由で不登校になっているという事例というのはあるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょう。いじめが原因で不登校ということですね。

○指導主事（国富 尊君） こちらに関しましては、やはり対人関係、人間関係がうまくいかないという不安からというのはございます。直接的ないじめに関しましても、不登校の日数に達しているものは、ヒアリングの中では特にございませんでした。ただ、これも言いにくい部分がございますので、やはりそういったところが出席日数ですとか、遅刻の状況とか、そういういったことからさらにきめ細かく見ていかなければいけない認識で、ヒアリングの中では学校にお話をいたしております。

○委員（齋藤裕吉君） 例えば1つのきっかけ、あの子に何かやられたから嫌で行けなくなってしまったという、きっかけになるようなこともあるかもしれませんが、こっちはいじめ、こっちは不登校と単純に割り切れるようなことでもないかもしれませんが、その辺、学校でそういう子どもさんたちの状況はどうなっているのかということ、ダイナミックというのでしょうか、その状況を状況として捉えながら指導していけるようにできればいいなと思っておりますのでございます。引き続きよろしくお願ひします。

○委員（北島章雄君） いじめの問題、本当に大変なことだと思うのですが、これはいじめられている児童の人数でございませぬ。いじている側の人数の把握はできていますでしょうか。それと、やはり学校内でのいじめ、そのいじめられている方々の家庭の状況、またいじめた側の子どもたちの家庭の状況等の把握も調査をなさったのでしょうか。その辺、ちょっとお聞きしたいと思ひます。

○指導主事（国富 尊君） いじめに加わった子どもたちにつきましては、数としての把握はしておりませぬ。ただ、今回疑われることに関しましても、また認知しましたことに関しましても、学校ではその状況についてまとめを行ひまして、また指導主事もヒアリングを行つた際に、現在の状況等をまとめております。

その中で、その生徒さんたち、あるいは児童さんたちの状況はどういう家庭環境があつたり、また人間関係はどういうことであつたりなのかということ、丁寧に把握してあります。それはいじめという一過性的なものではなくて、さまざま人間関係も変わってくるうちに変化もすると思ひますので、こういった名前が挙がっている子どもたちについて、丁寧に継続的に見ていこうということ、学校と申し合わせをしてあります。

以上でございませぬ。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。家庭の問題となると、やはり地域の民生児童委員とか、そういう方々には守秘義務がありますから、お話ししても、協力していただけるのではないかなと思ひますので、一歩踏み込んだ対応をとっていただければと思ひます。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 補足でございませぬが、今、北島委員から意見をいただきましたとおり、子ども同士はある程度の一定の解決がついているのですが、保護者同士のほうが見方の食い違いとか、周りのお話で、かたくなな形になっているケースがございませぬ。そういう点は、学校のほうからPTAの方とか、今、おっしゃられた関係団体の方のお力をおかりして、保護者の方にも学校だけでなくお話をさせていただいて、今、解決に向けて努力している事案もございませぬ。

以上でございませぬ。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

メッセージにも書かせていただきましたけれども、いじめに関しては本当に加害の児童・生徒が100%悪いということになると思います。やはり指導のプロセスですけれども、いじめをやめさせて被害にあった児童・生徒のケアをするというのも大事だと思いますが、それがあがる程度一段落するか、またそれと並行して加害児童・生徒の指導とケアも非常に必要だと思っております。

品川区ですか、出席停止という。これは本当に加害の子どもが他の子どもに対して暴力であるとか、金品の強要であるとか、犯罪的な行為をしたときにそうなのでしょうけれども、出席停止というような大きな処分もあつたりする区が出てきたりしておりますが、私の経験では、イギリスの例ですけれども、いわゆる、学校の中で他の児童・生徒に問題行動において加害をする子どもたちに対しては、即刻そこで親に報告して学校から連れ去るというのです。そして問題がひどい場合には別の特別な学校があるのですね。その特別な学校でいわゆる矯正指導するというようなシステムもございます。子どもたちのことで、加害、被害ときちんと分けてそういう形で対応するという、日本の場合には風土がございませんけれども、今、被害の子どもに対してはかなりの対応がされていると思いますが、加害児童・生徒についても指導と同時にケアも必要だと考えております。

滋賀県の例を発端にして、いろいろな県でいじめ、自殺のことが報告されておりますが、そうなるのは遅いので、府中市のように夏季休業中、また9月に入ってからでも丁寧に学校にご指導いただいていることは、本当に1人の市民としても大変ありがたいことだと思っております。ぜひ続けていっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは報告・連絡(2) いじめの実態把握のための緊急調査結果について了承いたします。



◎平成24年度「府中の教育を語る会」について

○委員長(久芳美恵子君) それでは、報告・連絡(3)につきまして、指導室、お願いいたします。

○統括指導主事(瀧島和則君) 平成24年度「府中の教育を語る会」につきまして、資料3に基づきご報告いたします。

本事業の目的は、本市の教育について保護者、地域、学校でともに考え、関心を高めるとともに、協働して取り組みを行う機会とすることです。今年度はテーマを「小・中学校における体育・スポーツの推進ースポーツを通じた運動の素晴らしさを実感しようー」とし、11月3日(土)、午後2時30分から午後4時30分まで、生涯学習センターにて実施いたします。

今年度のテーマ設定の趣旨につきましては、体力は人間のあらゆる活動の源であり、病気やケガだけでなく、意欲や気力、忍耐力等の精神面の充実にも大切な力であること、そして府中市の小・中学生の体力の現状は、都の平均をやや上回る結果を示していますが、運動の二極化や、生活習慣の乱れが指摘されている小・中学校段階でこそ体を動かすことの大切さを意識し、運動に親しむことが必要であること、さらに将来に向けて健康で充実した生活を送っていくためには、子どもをはじめ社会全体がスポーツのすばらしさを実感し、みずから運動に親しもうとする意欲や態度を身につけていかなければならないこと等を鑑み、スポーツに関する討論をしたり、講演を聞いたりすることで、小・中学校段階におけるスポーツの大切さを実感し、将

来にわたって運動に親しもうとする機会といたしたく、本テーマを設定いたしました。

会の内容はパネル討論と講演を中心とし、パネル討論ではスポーツの魅力や必要性、子どもたちにスポーツを楽しんでもらうために、私たちにできることについて語り合います。

講演ではロンドンパラリンピック車椅子バスケットボール日本代表・京谷和幸選手においでいただき、スポーツのすばらしさや努力することの大切さ、継続することの重要性などをお話いただき、小・中学校における体育・スポーツの推進につながることをねらいとしています。

委員の皆様方にはご多用のところ誠に恐縮ですが、当会へご参会の上、お力添えをいただければ幸いです。

以上で報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） 府中の教育を語る会について報告をいただきました。11月の第1土曜日ということでございますが、これにつきまして何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。ちょうどオリンピックがありましたので、大変時宜を得たテーマであると思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは報告・連絡（3）平成24年度「府中の教育を語る会」について了承いたします。よろしく願いいたします。



◎「武蔵府中ふるさとまつり2012」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に報告・連絡（4）でございます。ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐（谷本耕一君） それでは、ふるさと文化財課から「武蔵府中ふるさとまつり2012」の開催につきまして、お手元の資料4に基づきご報告いたします。

まず、1の趣旨でございますが、ふるさと府中の文化財や府中小唄民踊流しなどの市内歴史文化遺産等の資源を観光的に活用し、歴史と文化のまちづくりにつなげていくために、武蔵府中ふるさとまつり2012を実施するものでございます。

続きまして、2の概要ですが、（1）主催から（4）実施場所までは記載のとおりでございます。

（5）主な事業といたしましては、アの府中小唄民踊流し及び武蔵国府太鼓の演奏を10月7日（日）、午後1時から午後5時、場所はケヤキ並木通りで行います。また、フォーリス前ステージでは、新潟県上越市のご協力による上杉おもてなし武将隊のステージパフォーマンス、ゆりーとによるゆりーとダンス、府中アスレチックFCのオフィシャルダンスチームによるダンスショーなども行います。

イの物産展は、10月7日（日）、午前11時から午後5時、場所はフォーリス前広場で行います。府中の特産品のほか、東北物産として喜多方市、上越市、多賀城市、米沢市の特産品を販売いたします。

ウからカまでは記載のとおりでございます。

キの徳川家康の鷹狩り再現は、昨年好評であった放鷹術実演会を行います。今年は多くの子どもの体験をしていただくために、鷹の状態がよい11月25日に時期をずらして実施いたします。時間は午後1時30分から午後3時まで。場所はJR府中本町駅前の国史跡武蔵国府跡御殿地地区で行います。今年のふるさとまつりは10月から11月まで7つの事業を実施いた

しますが、いずれも多くの方に来場いただけるよう、広報宣伝に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ふるさとまつり2012の開催につきましてご報告いただきました。これにつきまして、ご質問、ご意見、お願いいたします。

○委員(北島章雄君) 府中の歴史文化遺産等の資源を観光的に活用しております。府中にはやっぱりくりぬき胴の大きな太鼓がございます。このふるさとまつりも例年と同じような形でおやりになっておりますけれども、その大きな太鼓のほうの、太鼓の会というところにお声をかけているのかどうか、ちょっと確認していただきたいと思います。

○ふるさと文化財課長補佐(谷本耕一君) 委員さんのご質問にありました大太鼓のほうには声をかけておりませんが、今回は武蔵国府太鼓のほうに出演をお願いいたしております。

以上です。

○委員(北島章雄君) 要望なのですが、やはり観光的となると、府中市にはくりぬき胴の太鼓がいっぱいございます。他市にはない大きな太鼓が府中市にはございます。観光資源となれば、そういうものを活用し、そして府中市にはこんなに立派な太鼓があるのだということをお考えいただき、来年度に生かしていったらいいなと思います。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。それではほかにはいかがでございますでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 先ほど鷹狩り再現のところでも、小・中学生にも体験をさせたいといったようなお話ございました。ぜひよろしくお願いいたしますと思います。宣伝を学校のほうでもやっていただければと思います。

例えば熊野神社古墳、先ほど日光移動教室のときに古墳群に寄っていくという話があったので、そのときちらっと思ったのですけれども、府中にもこんなにすばらしいのでしょうか、歴史的な遺産があるということとちゃんとわかっているかなということがちょっと脳裏をかすめたものですから、ぜひ府中市内の学校、全ての子どもがこういう誇れる施設があるということとわかるということにしてほしいなと思います。宣伝方、よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) よろしくをお願いいたします。

それに、今の齋藤委員のご意見に絡んでですが、今年は子どもたち、できるだけ鷹狩りの経験をということでしたけれども、その候補者選びがどのようなプロセスで行われるのかということとわかっている限りで教えていただければと思います。

○ふるさと文化財課長補佐(谷本耕一君) 今度の10月1日号の広報で、参加者を募集させていただきます。鷹を上に乗せて飛ばすこともありますので、小学校5年生以上の市民の方という条件をつけまして、10月1日号の広報で募集をさせていただきます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 具体的には何人ぐらいでしょうか。

○ふるさと文化財課長補佐(谷本耕一君) 時間の都合もございますので、今回は20名ということで募集をさせていただきます。

○委員長(久芳美恵子君) 私、昨年拝見しましたが、大人の方が多かったと思います。とても楽しそうだったので、ぜひ子どもたちにもそういう経験をしてもらえるといいなと思います。ほかにはいかがでしょうか。

それでは、報告・連絡(4)武蔵府中ふるさと祭り2012の開催について了承いたします。

どうぞよろしく願いいたします。



◎第16回みんなのスポーツdayの開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（5）でございます。生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、生涯学習スポーツ課より、第16回みんなのスポーツdayの開催につきまして、ご報告いたします。お手元の資料5をごらんください。

10月8日の体育の日にふさわしく、多くの市民がスポーツに親しむきっかけとなるよう、各地域体育館を無料開放し、ニュースポーツに触れていただく機会を提供するほか、特別企画を開催いたします。チラシの裏面をごらんください。

記載のとおり、各地域体育館では午前と午後にわたり、ラリーテニスなどのニュースポーツを実際に体験していただいたり、特別企画として出演団体のご協力のもと、ダブルダッチや新体操などの演技を披露していただく予定となっております。このみんなのスポーツdayはスポーツ推進委員と各地域体育館の運営協議会委員との共同により企画・運営しているところでございます。各地域体育館におきまして、それぞれが特色ある内容となっております。

なお、昨年に引き続きまして、スポーツ祭東京2013のマスコットキャラクターであるゆりーとが登場する地域体育館では、子どもたちと触れ合う時間を設ける予定となっております。参加費は全ての地域体育館において無料となっておりますので、ぜひこの機会にお近くの会場まで足を運んでいただきたいと思いますと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。みんなのスポーツdayにつきましてご報告いただきました。このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

裏面を見ますと、それぞれの体育館で特別企画が非常に豊富にございますが、この特別企画というのは、それぞれの体育館が独自に交渉等々も含めてやるのか、それともある程度生涯学習スポーツ課で取りまとめた上で、どこの体育館ではこれをというような、いわゆる割り振りのようなことをしていらっしゃるのでしょうか。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） このみんなのスポーツdayは実行委員会がございまして、各地域体育館からその委員さんが選出されております。この特別企画については、各地域体育館のネットワークを活用して、いろいろな団体をお願いしているところでございまして、特に四谷体育館で府中西高ダンス同好会、今回初めてお願いするというところで、こういった学生などにご協力いただいている形になっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。地域の皆さんはもちろんですが、高校や大学でこういうスポーツをやっている方が、いわゆるこれは発表の場にもなるわけですよ。そういうことというのはすごく大事なことだろうと思いますので、この1日だけではなくて、特別企画で来てくださったグループの皆さんとは末永くおつき合いができるように、ぜひその辺のところをよろしく願いいたします。

いかがでございませうか。ご質問等ございませうか。大勢の方が参加していただ

けるように、ぜひ宣伝方、よろしくお願ひいたします。

それでは、ごさいませんようですので、報告・連絡（５）について了承いたします。



◎「府中の森の文化まつり」の開催について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（６）でございます。美術館、お願ひいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、報告事項（６）、美術館より府中の森の文化まつり 2012 につきまして、お手元のチラシ、資料 6 によりご報告いたします。まだ印刷中につきまして、白黒コピーでございます。

10月14日（日）に、府中市美術館の開館記念日とあわせまして、都立府中の森公園を文化ゾーンとする、美術館、芸術劇場、生涯学習センター、そして都立府中の森公園の4施設共同企画により、府中の森の文化まつり 2012 を開催いたします。

美術館では企画展覧会の無料観覧を初め、ポスタープレゼント、墨絵ワークショップ、ブックフェア 2012 などを実施し、芸術劇場ではウィーンホールへの招待と称しまして、ピアノとパイプオルガンのコンサートの無料公開を実施するほか、生涯学習センターでは、パネルで見る郷土府中の歴史展や、NECのインターネットの安全教室、そしてフットサルのクラブチーム、アスレチックFCと触れ合うスポーツイベント、また、都立府中の森公園では、アートマーケット、彫刻ガイドツアー、森のキッズ★探検ガイドウォークなどを開催いたします。

裏面をごらんください。また、この4つの施設をめぐる4施設スタンプラリーなどを予定しております。

「みる・きく・つくる、楽しい秋の1日」と題して、府中の森の文化学習施設をつなぎ、美術、音楽、生涯学習と市民が文化の豊かさを実感できる機会を発信してまいります。近隣の小・中学校はもとより、多くの子どもたちにも来ていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。府中の森の文化まつりについてのご報告でございました。ご質問、ご意見、どうぞ。

○委員（北島章雄君） 府中の森芸術劇場のウィーンホールへの招待ということですが、これは入場券等が発行されるのでしょうか、それとも行けば自由に入れるのでしょうか。

○美術館副館長（山村仁志君） 芸術劇場のウィーンホールについては、この日は無料で公開いたしております。自由に入れます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、府中市美術館の最後の JAZZ in FUCHU ライブというのは、美術館の中のホールでということでしょうか。

○美術館副館長（山村仁志君） この日は、JAZZ in FUCHU、もちろん府中の駅前でも、ケヤキ並木でもやっているのですが、それをこの東府中の府中の森公園でもやると、市内のあちこちでやるということで、美術館については中庭ですね。木が植えてあってベンチがあるところがありますけれども、そこでやります。また、公園につきましては、四角い広場というか小高い丘になっているところがありますので、そこでやります。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。これは例年、府中市の中で、あちこち

でやられている JAZZ in FUCHUの一環で、美術館でもということですね。

○美術館副館長（山村仁志君） そうでございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員（齋藤裕吉君） そうすると、JAZZ in FUCHUの宣伝は、これはまた別にあるということですかね。

○美術館副館長（山村仁志君） そのとおりです。別にチラシをつくってありまして、その中に東府中のここでもやるという記載はあります。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。実は私も、そのことについて質問させていただこうと思っておったのですが、昨年度はたしか6月ごろでしたかね。JAZZ in FUCHUはそうですね。1つ府中の名物というのでしょうか、特徴がまた1つできるな、できつつあるなと思って、去年などはとても感心して楽しく鑑賞させていただいたのですけれども、このチラシだけ見るところでは、2カ所に縮小されたのかなと思ったものですから、そんなようなことを確認させていただいた次第です。

この府中の森というエリアで、多彩な内容の文化的なものをやるということで、幅広い取り組みですね。では、楽しみにしております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは、報告・連絡（6）府中の森の文化まつりについて了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎府中市美術館の運営について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（7）でございます。美術館、お願いいたします。

○美術館副館長（山村仁志君） それでは、美術館より報告事項（7）、府中市美術館の運営について、お手元の資料に基づき説明いたします。

まず、1の趣旨ですが、府中市美術館では、これまで府中市行財政改革推進プラン（平成23年から25年度）に基づき、民間活力の積極的活用を図るため、指定管理者制度の導入について検討してきました。このほど、8月18日に出された美術館運営協議会の答申（地域に愛される府中市美術館の運営について）を受けて、その方向性について判断しましたので、その結果をご報告するものです。

まず、先に結論から申し上げます、その後に検討経過をご説明するという順番でご報告いたします。

結果ですが、指定管理者制度の導入につきましては、これまでの検証結果により、収集、保存、展示、教育普及という美術館本来の設置目的に沿った運営が難しくなるという点、そして、学芸業務の蓄積と信用、学芸員の人材育成、地域性の担保、美術作品の寄贈・寄託などが困難となる懸念、そして、いわゆる経費の削減につきましては、規模の小さな美術館ではその効果が大きくは見込めないことから、引き続き、市の直営により管理・運営するものです。

次に、この結論に至る検討結果について、（1）～（8）まで順次ご説明いたします。

その内容ですが、（1）公立美術館の指定管理者制度導入状況について。全国、都内美術館の

指定管理者制度導入状況は、平成21年4月現在の全国公立登録博物館・相当施設で19.2%、次に都区内の公立美術館では11館中6館、54.5%、多摩地域では10館中4館、40%となっています。全国平均より都区内で高くなっているのは11館中4館の都立美術館で、同じ東京都歴史文化財団が指定管理しているためです。都区内・多摩地域の美術館につきましては、電話で直接聞き取りましたが、全て従来から都や市が出資している財団法人の委託かそのまま指定管理に形を変えています。いわゆる民間の運営はありません。

次に(2)先進的な事例。島根県立美術館は、平成17年から指定管理者制度を導入し、学芸部門は直営、管理部門は公募の指定管理者といういわゆる併用の運営をとっております。学芸員8名のほか、副館長、総務の県職員2名も出向しています。これは平成24年度現在です。

この島根県立美術館が先進的な参考となるのは、本市の場合も、現在の市職員、学芸員の経験と能力を生かすためには、管理部門だけを指定管理するという方法が現実的であろうと思われるからです。しかし、指定管理したから管理部門の人数が減ったというわけでは、島根の場合はありませんでした。民間の給料が安いために総額としては安くなっているということのようです。本市の場合、現在、副館長1名、管理係3名ですので、管理係3名の分としては大幅な削減を見込めないと判明いたしました。

次に(3)府中市美術館の設置目的・課題ですが、設置目的は、市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与するとともに、地域社会における美術教育・美術文化の振興を図るため美術館を設置する(これは条例第1条です)ことであり、学芸、教育普及活動では、全国的にも認知されつつありますが、一方、地域美術の振興と浸透がさらなる課題となっております。

裏面をごらんください。(4)指定管理者導入のメリット・デメリット。いわゆる一般的なメリットとしましては、民間活力の導入による人件費と施設管理費の効率化が考えられます。逆にデメリットは基本的な美術館活動の長期的な継続と信用への懸念があります。このデメリットにおける懸念につきまして、次の(5)(6)でご説明いたします。

(5)美術館本来の設置目的に沿った運営への懸念ですが、指定管理者制度を導入した場合、学芸員と指定管理者の連携が有機的に行えなければ、企画展の質の低下や美術館本来の設置目的に沿った運営が有効に行えなくなるおそれがあります。また、地域における美術の研究などが疎かになったり、コスト削減を過度に重視するあまり、過当競争となるおそれがあります。

(6)学芸業務(収集、保存、研究、教育)への懸念。長年培ってきたほかの美術館、博物館、研究機関、また地域関係者との信頼関係、協力関係、情報の連絡、共有等が生かせなくなる懸念があります。さらに長期的な観点から見た人材育成やノウハウの蓄積が行われにくい面があります。また、美術館学芸員に必要な専門的な知識と技術が保持しにくく、育ちにくいところがあります。

また、開館前に110件のご寄贈を受けました牛島憲之記念館です。寄贈物へのご遺族や関係者のご心配があり、ほかにも大口の寄贈者の方がたくさんいらっしゃいますので、その良好な関係の継続というところは難しくなります。

(7)人件費、施設管理費等の削減についてです。これが一般的な指定管理者制度を導入した際のメリットといわれておりますが、現在11名の職員、美術館については管理係3名、学芸員6名、管理職1名、嘱託館長が1名の体制で運営しておりますが、22年度対比で大きな歳出削減努力を行っておりまして、22年度対比で約1億5,000万円の削減を行っていま

すが、そのうち1億円は作品の購入費ですが、さらなる人件費と施設管理費の大幅な削減は見込めません。いわゆるランニングコスト、維持管理費も23年度で、管理委託料、光熱費、修繕料などの諸経費で年に1億1,780万円ですが、年間約250日の開館日数の維持には、これ以上の削減はなかなか難しいと思われま

す。ということで(8)は、最初に延べました美術館運営協議会の答申、その抜粋、結論部分を書いております。この大きな課題に対応するためには、学芸員を中心にしっかりとした組織の力で課題に取り組む必要がある。行財政改革、いわゆる指定管理者制度の導入については、それ自体が目的ではなく、地域に愛される美術館をつくっていくための手段の1つと捉えるべきである。今後の美術館運営のあるべき方向性について考えると、運営の効率化がその条件となるが、本協議会としては美術館は市の直営のままで、当面運営しながら改善していくべきという意見であるというような結論をいただきました。

という(1)～(8)までの流れに沿って、その検討を踏まえて美術館は当面直営を維持するという方向性に至ったものです。

以上で報告を終わります。

○委員長(久芳美恵子君) 府中市美術館の運営につきましての報告をいただきました。このご報告につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) 私が言うのは非常に生意気で、何言っているかと思われるかもしれませんが、やっぱり芸術文化の振興というのは、これは効率性のみでは決して語ってはいけないものがあるのではないかなと思うのです。そういう意味で、今、詳しい説明がございましたけれども、もちろん効率化できるところは一生懸命努力をしていくけれども、やっぱり芸術文化というものはある程度お金をかけて、市民の財産として踏ん張ってそれを確保していくという、そういう努力がぜひとも必要なのではないかなと基本的には思います。そういう点では、今回の答申ということで説明をいただきましたけれども、私としてはなるほどなど、理解できる内容だなと思いました。

意見です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

では、私からですが、齋藤委員おっしゃったように、確かに効率だけでは芸術の部分はないことがあると思いますし、府中市の美術館が、非常に評価が高いのは、長年仕事をしていただいている学芸員の方々のお力が非常に強いのではないかと感じております。そういう意味では、人材を育てる必要があるものだと思いますが、この先進的な事例ということで島根県の事例がございしますが、島根県のような学芸部門は直営、管理部門は公募というような形をとった場合は、裏面にある学芸業務への懸念というのはかなり払拭されるのでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) 今の島根のような形をとっている例として、ほかにもう1件ありまして、山梨県立美術館がやはり管理部門は民間、それから学芸部門は県の職員という例があります。今のところ、山梨県立美術館、島根県立美術館については自分たちで企画して展覧会をやったり、自主的ないろいろな事業を行っています。そういう意味では、それまでと大きくは変わらないというような実績を残しております。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。そうしますと、当面は、美術館は市の直

営のままで運営していった、方向としては、もしかしたらこの島根県や山梨県のように管理部門が指定管理者という併用の運営ですか、そういう方向も全く視野に入れられないわけではないという、そういうことでしょうか。

○美術館副館長（山村仁志君） この検討結果につきましては、管理部門の人数は、島根の場合は10人以上いたということで、府中の場合は3人だということなので、スケールメリットがないということで、導入したとしても総合的にやっぱり出向する人は市にいなければいけないということで、大きな、かつメリットが見込めないということも結論となっております。

○文化スポーツ部長（後藤廣史君） 今、山梨県の例とか島根県の例がありましたけれども、これはいずれも県立で非常に大きな美術館でございます。ということで、学芸員を直営にして、いわゆる管理部門を民間に移管するというのはある程度、効率的な面からもそれはあるかと思えます。ところが、私ども府中市の美術館につきましては、規模もそんなに大きくありませんというようなところ、それで、例えば指定管理者を導入しても、効率性を求めてもそんなに効果はなく、それでは今までどおり直営でやっていったほうがいいたろうということでございます。例えば一部、事務のところを民間化しましょうということでやっても、恐らく手を挙げる事業者がいないような、そんな話も聞いております。

よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。やはりいろいろな効率化なりには、その辺の規模というのにも大きな影響があるのだということがわかりましたが、私は個人的には、府中市の美術館が現在のようユニークさを持ちながら、経営をしていただけたらうれしかなと思っております。

いかがでございましょうか。

○委員（崎山 弘君） 私も、今、委員長が言われたように、この市の直営で、学芸員の方に頑張ってもらいたいなと思っております。有名な旭川市の旭山動物園、あれは旭川市立なのです。あれは動物を担当している人ですから、学芸員とは言わないですね。その人たちが非常に頑張っている様子で、赤字だった動物園がかなり復活したというのは有名な話だと思います。

どちらが効率があるかという点もあるかもしれませんが、やはり内容を充実させるという点においては、人を育てるというのは非常に大切なことだと思います。その辺では、学芸員の方に頑張ってもらいたいようなシステムを維持するためには、やはりこのまま、現時点では市の直営という形が妥当なところではないかなと思っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは、府中市美術館の運営につきましてのご報告、了承いたしました。よろしく願いいたします。



◎スポーツ祭東京 2013 軟式野球競技リハーサル大会における歓迎装飾について

○委員長（久芳美恵子君） その他でございますが、国体推進室よりスポーツ祭東京 2013 軟式野球競技リハーサル大会における歓迎装飾につきまして、ご報告がございます。国体推進室、お願いいたします。

○国体推進室長（山下隆久君） それでは、8月25日（土）、26日（日）に、府中市民球場で開催いたしました、スポーツ祭東京2013軟式野球競技リハーサル大会における歓迎装飾につきまして、ご報告させていただきます。お手元の資料ごらんください。

このたびのリハーサル大会といたしまして開催いたしました、日本スポーツマスターズ2012軟式野球競技大会は、競技性の高い40歳以上の軟式野球愛好者が出場する大会で、別名シニア版の国体とも呼ばれておりまして、本大会では来月、10月に高知県で開催される全国大会の関東ブロック代表の座をかけた熱戦が繰り広げられました。会場には、資料のとおり、小・中学生に作成協力をいただきました横断幕やのぼり旗、花いっぱい運動のプランターなど、来年開催いたします本大会同様の歓迎装飾を行うことができました。これらの装飾につきましても、一般観覧者の方を初め、チーム応援団、大会関係者など多くの方々に大変ご好評をいただいております。お褒めをいただいたところでございます。引き続き本大会につきましても、ご協力を賜り、府中市全体でスポーツ祭東京2013を盛り上げてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご協力をよろしく願います。

なお、もう1枚の資料となりますが、今月30日（日）に、「国体会場で遊ぼう！府中サッカーフェスタ」と題しまして、サッカー競技の普及啓発事業を実施いたします。FC東京の選手等との触れ合いや、サッカー関連のゲームなどを行うほか、市内の中学生選抜による東西対抗戦や、小学1・2年生とその保護者による親子サッカー大会などを行います。この親子サッカー大会につきましても、既に親子400名以上のご参加をいただく予定となっております。

さらに、国体開催に当たっては、国体会場周辺をきれいにするクリーンアップ運動を実施することとなっております。当日は参加いただきます中学生や地域の皆さんとともに、朝日サッカー場周辺の清掃活動も実施いたします。子どもたち中心のイベントとなっておりますので、委員の皆様につきましても、ぜひお越しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。スポーツ祭東京2013軟式野球競技リハーサル大会のかなりきれいな横断幕とのぼり旗でございます。

2点目が、9月30日の府中サッカーフェスタのご報告でございます。参加者が一緒に清掃活動するというのは大変いいですね。楽しいということだけではなくて、やはり下支えをしてくださる方々の思いもそこで感じるのでしょうか。いかがでございますか。

○委員（糸満純一郎君） 8月25日のリハーサル大会、私も参加させていただきました、のぼりのところもご案内いただいて、本当にすばらしい歓迎の気持ちが出たのぼり旗、横断幕、そういったものが展示されていてよかったなと思います。

これはリハーサルですので、本番に向けてさらにこうしたらという工夫の中では、やはりどこの小学校のどういった子が応援メッセージを書いたのかなというのは、それぞれの横断幕に大きく書いていただければいいかなと。そうすると、〇〇小学校ではこんな応援しているのだなということがわかりますし、それぞれ個人で出したり、部活で出したりしているのかもしれないけれども、とりあえず学校名が大きく出ていて、そして個人名をもし書くなら個人名も書くし、部活の名前も書ければいいかなと思いますけれども、いずれにしても学校名は入れていただきたいなと。

それから桃太郎旗のほうは風向きによっては裏になってしまっていたので、その辺は何かう

まく工夫できないかなど。桃太郎旗はうまく扱ったことないのでわからないのですけれども、みんな裏を向いていた部分があったので、せっかくなのにもったいないなと思いました。本番のときにはちょっと工夫していただければと思います。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。私も学校名とか制作した人の名前がはっきりわかるというのは、よいアイデアだなと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、国体推進室よりご報告ございました、スポーツ祭東京2013軟式野球競技リハーサル大会における歓迎装飾及び国体会場で遊ぼう！府中サッカーフェスタについて了承いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） その他でございますが、何かございますでしょうか。

ございませんようですので、教育委員の報告に移ります。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員報告、お願いします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。8月17日（金）、第五中学校の校舎竣工記念式典に出席いたしました。新校舎を見学いたしました。すばらしい校舎でした。生徒たちも空調もしっかりしておりますので、学びのほうもしっかりしていただけたと思います。本当にすばらしい校舎でした。

8月25日（土）、第33回小学生バレーボールの集いに参加いたしました。総合体育館で行われました。体育館の中は昨年と同じく蒸し風呂状態の中、生徒たちは元気いっぱいプレーをしていました。審判の方々や協力団体の皆様も汗だくで生徒を見守っておりました。また、応援されていた校長先生、また指導する先生も一生懸命やられておりました。保護者の方々も大勢応援しておりました。とてもよいバレーボールの集いでした。

8月26日（日）、府中市総合防災訓練に参加いたしました。私は第三中学校の会場に参加いたしました。今回の防災訓練は第一中学校と本宿小学校と第三中学校の3会場に分かれて行いました。学校を使用した総合防災訓練で、市民の避難場所となる体育館に近隣の自治会の方々が避難体験をされておりました。とてもよい経験ができたのではないかと思います。

同じ日です。第27回府中市青少年音楽祭合唱の部へ行きました。日頃の練習成果を思う存分発揮し、大舞台での熱唱が心に残りました。

9月12日、「ポール・デルヴォー 夢をめぐる旅」の開会式へ出席いたしました。市長、そしてベルギー大使館の大使リュック・リーバウト閣下を初め、関係各位の大勢の参加のもと行われました。今回、日本での公開が初めての作品があるとお聞きしましたので、大勢の方々に作品をご覧になっていただきたいなと思いました。

以上です。

○委員（崎山 弘君） 崎山から2件ご報告いたします。8月25日、26日の他の委員の皆様が青少年音楽祭などに参加されているときに、私は横浜で開催された第22回日本外来小児科学会に参加しておりました。この学会は小児医療、特に地域小児医療にかかわっている医師並びに看護師などのコメディカルスタッフが参加する学会です。私はこの学会の会長からの

依頼を受けて、「教育委員会での活動」というタイトルで45分間教育講演を行ってきました。

全国的にも小児科医が教育委員を務めているところはそう珍しくありません。私の講演で司会を務めていただいたのも、三鷹市教育委員長である小児科医の秋山千枝子先生で、三鷹市教育委員会指導課長の松野泰一様も聴衆の1人として参加していただきました。

教育委員としての活動は、子どもたちと触れ合う機会と時間にめぐまれています。特に医療機関では見ることができないふだんどおりの子どもの姿を知ることができます。私が小児科医になったころの初心を思い起こさせてくれるような出来事が数多くあります。

医療機関の中で小児科医を務めてきた自分に対して、とても新鮮な気持ちを与えてくれるので、教育委員会の仕事は非常に楽しい仕事です。ただ、単純に楽しいことだけではなく、教育委員になるとそれなりの守秘義務があることに応じて、よいことも悪いことも含め学校からの情報が数多く提供されます。そこから学校の先生方の苦勞がより深く理解できたことも勉強になりました。校長先生、副校長先生、担任の先生、養護教諭、教科担当の先生、皆それぞれ苦勞している様子は学校の外には伝わりません。学校の先生方の状況をより密接に理解することによって、小児科医が子どもたちを支援するのと同様に、あるいはそれ以上に学校の先生たちを支援しながら協働しなければならないという思いを伝えてまいりました。

小児科医は子どもたち、保護者、学校の教職員、市の行政職員、地域の人たち、誰にでも寄り添うことが可能な立場にあります。子どもたちの心身の健康、いじめ問題、学校と家庭のかかわり、学区域の安全や防災教育を含めた学校と地域の連携など、学校生活を営んでいる子どもたちが抱えるさまざまな問題を、学校の先生方、市の職員、保護者と一緒になって対応する教育委員の仕事において、小児科医が活躍できる余地はかなり大きいと思われまます。1つ1つの活動が子どもたちの未来につながる仕事であるので、機会があれば小児科医は教育委員を務めてみたいかがでしようかと述べてお話を終わりにしてまいりました。

もう1件はインフルエンザについてです。先月、8月以降、崎山小児科でインフルエンザの患者さんを2人診察しました。1人は8月中でしたが、東南アジアのある国を旅行して、日本に帰国した翌日から発熱が見られた子どもです。赤道に近い国々では、インフルエンザは1年を通して小さい流行が続いています。国立感染症研究所の知人の医師に相談しましたが、現在では特に注意を要する新型インフルエンザはその国からは出ていないということなので、通常の経過観察で問題ないということでした。その子は既に軽快しております。

もう1人の患者さんは南白糸台小学校の児童で、友達がインフルエンザということなので調べてみると、その児童もインフルエンザでした。夏のインフルエンザは散発的に患者発生が見られますが、地域全体での大きな流行になることはまれです。海外などから地域に持ち込まれたインフルエンザで小さな集団で流行することはありますから、インフルエンザはあり得ないと思うことは誤りですが、極度に恐れる必要もありません。

なお、今年の4月2日に文部科学省から出た通知に、インフルエンザの出席停止期間について、「インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」と記載があります。昨年までは解熱後2日という規定だけでしたが、今年から発症した後5日を経過するまでということになりました。昨年までより実質的に出席停止期間が長くなります。その分欠席者が増えるので、今までと同じ基準で学級閉鎖を実施すると、学級閉鎖になる状況が増えると考えられますので、今のうちからそれなりの対応を考えて

おくことをお勧めいたします。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から報告させていただきます。8月17日に五中の竣工式典に私も出席してまいりました。大変すばらしい学校ができたなということで感激をいたしました。

8月19日、スポーツ祭東京の卓球のキャンペーンということで、福澤朗さんをお招きしてのトークと、そしてあの方は卓球をおやりになっているので、大変上手な実技もを見せていただきました。

8月21日、市議会の文教委員協議会というのが開催されまして、給食センターの基本構想、ご報告を申し上げまして了承をいただきました。

8月24日、親学の講演会に出席させていただきました。その中で、第一義的に親が子どもに愛情を持って接して育てることが大事だよというお話がございまして、なかなか共感できる話の内容だったなと感じております。

8月25日、先ほども申し上げましたがスポーツ祭東京、野球のリハーサル大会、のぼり旗のみならず、文化スポーツ部総出で組織だって、市民のボランティアの方と一緒に運営に参加されておりまして、本番に向けて統制のとれた対応をされていたなと感じました。

8月26日（日）、総合防災訓練、私は本宿小に行ってまいりました。

その午後ですが、青少年音楽祭合唱の部が芸術劇場で開かれまして、主催者挨拶をしてまいりました。

9月3日（月）、第3回の定例会が開催されておりまして、今月28日までの会期となっております。そのうちの9月7日が文教委員会でございまして、議案としては学習センターの指定管理者の指定という議案が出て、委員会で可決されておりまして、また、報告事項として教育委員会の点検評価の報告をさせていただきます、了承をいただいております。

9月9日、市民芸術文化祭の開会式に参加をいたしました。新旧の市長さんの対談が非常に懐かしい思い出話から豊富な内容でよかったなと思いました。

9月12日、昨日ですが、美術館のポール・デルヴォー展、オープニングセレモニーに参加をしてまいりました。

それから、最後に私事で恐縮ですが、9月末日任期満了に伴いまして退任をさせていただきます。教育委員の皆様、職員の皆様に大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは齋藤より報告をさせていただきます。8月17日（金）ですけれども、ほかの委員さん方と同じように、府中第五中学校の校舎改築竣工式典に出席をいたしました。建物が新しいということだけではなくて、屋上の芝生化とか太陽光発電など、そういう環境に配慮した設備、それからバリアフリーという発想を生かしたづくりなど、とてもよく考えられている建物だなと思いました。現校長先生の専門である美術にかかわる美的なセンスも生かされた内装が施されていて、これもとてもよいことだと思いました。子どもたちが本当に幸せだなと思いました。

9月3日（月）ですけれども、私は府中第一小学校の避難訓練と保護者への引き渡し訓練の様子を参観してまいりました。災害は忘れたころにやってくるということわざのとおりなのだ

など思うのですけれども、このような訓練をしっかりと積み重ねていくことが大事だと参観しながら改めて思いました。府中消防署の方の指導もありまして、整然とした校庭への避難、そして保護者への引き渡しができておりました。校庭の芝生もますますきれいでした。

それから9月9日（日）ですけれども、私も第48回府中市民芸術文化祭の開会式典に出席をいたしました。市長のご挨拶から始まって、第一部、第二部と内容豊かな開会式典だったと思います。先ほどのお話にもありましたが、高野市長と野口前市長との対談です。府中の文化を語るというテーマでは、その芸術文化を大切にするという姿勢、基本的な考え方がよく伝わってくるお話が聞けたと思います。

学校教育関係では子どもたちの体力不足の問題、それからいじめ問題などが取り上げられて、話し合われておりました。

9月12日（水）、昨日ですね。「ポール・デルヴォー 夢をめぐる旅」の開会式に出席いたしました。シュルレアリスムの絵画ということで、なるほどと思いながら鑑賞をさせていただきました。また、開会式ではベルギー大使まで出席されるという大変すばらしい開会式になっておまして、これからきっと大成功をおさめる、展覧会になるのではないかなと思いました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳より4点ご報告いたします。8月17日、各委員からご報告ございましたが、府中第五中学校の校舎竣工記念式典に私も参加いたしました。大変快適なつくりで、ご報告にもありましたように屋上が芝生化されて、屋上に太陽光の発電が設置されていて、その発電の状態が校舎内の大きなテレビで見えるわけです。いわゆる見える化ができていまして、子どもたちもこれによって随分節電ということなどを考えてもらえるのではないかなと思いました。

そして、廊下に木製のベンチが設置されていまして、校舎では珍しいですよ。ちょっと広めの廊下にベンチが設置されていて、子どもたちもそこに座って、廊下にべたっと座るのではなくて、そこに座っているいろいろな話ができるような、そういうこともございました。

あと理科室、科学振興のことだと思いますが、立派な理科室が2部屋もあったということ。そして、入り口のエントランスの吹き抜けのところに校長先生の絵をもとにしたステンドグラスがございまして、非常に穏やかな雰囲気醸し出しておりました。三中に続きまして、すばらしい校舎ができたなという印象がございましたが、この恵まれた環境の中で、しっかり学習して、心豊かな子どもに育ててほしいと、本当に切に思うものでございました。

8月19日、私も総合体育館で行われましたスポーツ祭東京2013の卓球競技普及啓発事業、「府中にジャストミート」というタイトルがついております。そのプログラムに参りました。第2部のエキシビジョンゲーム、明治大学の卓球部の模範の試合があったり、学生チャンピオンもこの中にいたようでございますが、本当に我々がやる卓球というかピンポンと全く違って、小さい球が横にピッと走るのです。我々のやるのは山なりになります。そういう同じピンポン台を使っても、こんなにも違うものかという印象です。福澤アナウンサー、軽妙なトークで非常に場を盛り上げていて、プロってこういう人なのかなと思いました。その後、テレビで福澤さんを見て、なかなかこの軽妙なトークの感じが抜けないのですが、テレビで見ると非常に真面目でニュースなどをやっている、こういう私的な生活も充実なさっていて、今はフリーのアナウンサーですよ。そういうことをやっていらっしゃるのだなという思いがいたしました。

した。

そして、8月24日、教育長もご報告なられました親学の講演会にも、私も出させていただきました。やはり何と言っても基本は家庭であり、保護者であるということを私も再認識させていただいた講演でございました。

9月14日ですが、これは府中市議会で杉村議員からご質問がありました「塾について」という、そのご質問について答弁をする経験をさせていただきました。なかなかこういう経験もないものですから、貴重なものだったなと思っております。

以上でございますが、私事ではございますが、9月の末をもちまして2期8年の任期を終えまして、退任させていただきます。8年中6年間は教育委員長という重責を担わせていただいて、できるのかなと不安もございましたが、ほかの委員の皆様方や教育委員会の事務局に支えられて乗り切ってこられたのだと思っております。本当にありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成24年第9回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。



午後2時59分閉会